

## 平成26年第3回 酒田市教育委員会について（報告）

日 時 平成26年5月15日（木） 午前10時  
場 所 酒田市役所中町庁舎6階 61号会議室

### 議 事

#### 議第13号 酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱について

酒田市教育研究所長及び所長代理の任期満了に伴い、酒田市教育研究所設置条例施行規則第8条の規定に基づき、委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

#### 議第14号 酒田市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について

酒田市理科教育センターの運営その他必要な事項を審議するため、酒田市理科教育センター設置条例施行規則第4条の規定に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

#### 議第15号 酒田市理科教育センター主事の委嘱について

酒田市理科教育センター事業の計画及び実施のため、酒田市理科教育センター設置条例施行規則第3条の規定に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

#### 議第16号 酒田市青少年指導センター指導委員の委嘱について

酒田市青少年指導センター指導委員に退任者が出たため、酒田市青少年指導センター設置条例第5条の規定に基づき、その後任として委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

#### 議第17号 酒田市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

酒田市就学指導委員会委員の任期満了に伴い、酒田市就学指導委員会規則第3条の規定に基づき委嘱又は任命しようとするものであり、提案のとおり決しました。

#### 議第18号 酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱について

酒田市教育相談室運営委員会委員の任期満了に伴い、酒田市教育相談室設置条例施行規則第4条の規定に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

#### **議第19号 酒田市立資料館協議会委員の委嘱について**

酒田市立資料館協議会委員の任期満了に伴い、酒田市立資料館設置管理条例第8条の規定に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

#### **議第20号 酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱について**

酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の任期満了に伴い、酒田市松山文化伝承館及び茶室翠松庵管理運営規則第4条の規定に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

#### **議第21号 酒田市阿部記念館運営委員会委員の委嘱について**

酒田市阿部記念館運営委員会委員の任期満了に伴い、酒田市阿部記念館設置管理条例施行規則第5条の規定に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。